

(様式第2号)

監委第27号
令和6年6月26日

太田市市長 清水 聖 義 様
太田市議会議長 高田 靖 様
太田市教育委員会教育長 恩田 由之 様

太田市監査委員 高橋 嘉一郎
太田市監査委員 久保田 俊

定期監査結果報告書 (産業環境部・教育部)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

- 1 監査の基準 太田市監査基準
- 2 監査の種類 定期監査
- 3 監査の対象 産業環境部（産業政策課、観光交流課、環境対策課、脱炭素推進室、清掃事業課）
教育部（教育総務課、学校施設管理課、文化財課、生涯学習課、学校教育課、市立太田高校）
- 4 監査の着眼点 (1) 予算執行は適正か。(歳入歳出事務)
(2) 契約の方法及び事務手続きは適正か。
(3) 補助金等の事務は適正か。
- 5 監査の実施内容
(1) 監査の方法
定期監査の実施にあたっては、各監査対象における令和5年度（監査基準日：令和6年3月31日）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、所属長及び関係職員から説明を求め、関係諸帳簿を調査した。

(2) 監査の期間

令和6年5月28日から令和6年6月11日まで

6 監査の結果

産業環境部及び教育部における予算の執行状況並びにその他財務に関する事務の執行状況は、上記のとおり監査した結果、おおむね適正なものと認められた。

今回の監査では、事務処理において留意すべき事項が一部見受けられたので、該当の所属長に対し再発防止を指示した。